

神河町議会意見交換会

議員のなり手不足について



この資料は神河町議会ホームページに掲載しています。

全国の町村議会のみり手不足の現状

町村議会議員の無投票及び定数割れ (R1.5~R5.4)

執行団体 926

無投票 254 (27.4%)

定数割れ 31

全国で3割近い町村議会議員選挙が無投票！

・なぜ無投票、定数割れではダメなの？

- ・ 町民の付託を受けていない
 - 町民の選択の機会が奪われている
- ・ 行政へのチェック機能の低下
 - 議員数が減ることによりチェック機能が低下する
- ・ 議会の多様性が低下
 - 議会には高齢、男性、女性、子育て世代など様々な視点での議論が必要

など色々な問題が起きています

なぜ議員の
なり手が
いないのか

- なり手に響かない3条件
(やりがい・環境・待遇)
- 地域コミュニティの限界
(潜在的ななり手不足)
- 立候補・選挙における障壁

全国町村議会議長会 なり手不足対策検討会資料より

町議会議員の福利厚生(おさらい)

議員年金 → ありません。平成23年6月1日廃止

社会保険 → 国民健康保険

年金 → 国民年金

退職金 → ありません。

失業手当 → ありません。

神河町議会
では？

• 議会改革に取り組んだ経緯

2022年4月17日 神河町議会議員選挙
定数割れ、無投票
(定数12名に対して立候補者11名)

議員のなり手不足に非常に危機感を感じ、議会の情報発信、魅力向上に努め、立候補しやすい環境を整える

神河町議会での取組

議会の魅力
向上

定数は
適正か

報酬は
適正か

魅力向上 情報発信

・議会改革の取組紹介

右記QRコードから議会だより
「議会改革」記事取りまとめ資料を
見ることができます。



- ・令和4年度～
 - ・議会改革先進地への視察
 - ・常任委員会による政策提言
 - ・神戸国際大学との連携
 - ・意見交換会の裾野を広げる
- ・令和6年度～
 - ・神河町議会のあり方ゼミナール開催
 - ・議会だよりのリニューアル
 - ・議員報酬、定数についての調査

定数は適正か？

• 合併当時（2005年11月）

神崎町 定数14人 人口約8,000人

大河内町 定数12人 人口約5,000人

※2町で町民13,000人に対して議員は26人いた

定数は適正か？

- 神河町議会の定数12人は適正か？

神河町議会の委員会構成（議長を除く）

総務文教常任委員会 8人

民生福祉常任委員会 7人

産業建設常任委員会 7人

(8人 + 7人 + 7人 = 22人)

- 一般論として議論に適す人数は7～8人と言われています。

神河町議会では議論を深めるために1人の議員が2つの常任委員会に所属することによって不足する人数を補っています。

(全国でも非常に稀な取り組みです)

+

○

議会改革調査
特別委員会と
しての定数に
対する結論

委員会等で議論を
深める、また多様
な町民の声を行政
に届けるうえで

**現状の12人は最低
限必要である**

●

定数に対する 反対意見

- 木村議員

過去には在職中死亡や失職による欠員で9人で運営していた時期がある。10人でよい。

(本会議出席者が病欠も含め8名の時があった)

- 廣納議員

町民1000人に対して議員1人が適正。職員の定数も削減している。10人が妥当である。

報酬は適正か？（現状把握）

- 30歳代独身（単身世帯）議員の報酬（R6年7月試算）

報酬 225,000円

所得税 28,400円

住民税 13,200円

国保税 27,900円

国民年金料 16,980円

手取り 138,520円

報酬は適正か？

・原価方式から議員の適正報酬を考える

議員は目に見える公務（定例会、委員会等）のほかに目に見えない活動（議案や委員会資料の精読、町民との対話、地域行事への参加など）があり、目に見えない活動時間を数値化する取組。

（全国町村議会議長会の推奨）

調査期間：令和6年8月～令和7年1月末

対象：議長を除く全議員

報酬は適正か？

・ 原価方式の考え方

(議員の活動日数 / 町長の執務日数 × 町長の報酬)

町長の執務日数：年間305日・報酬76万円/月
を基本値とする

議員10人の調査結果 (中央値)

- ・ 活動日数 (目に見えない活動) : 44日
- ・ 公務日数 (目に見える活動) : 68日

合計 : 112日

$$\begin{aligned} & 76\text{万円 (町長報酬)} \times 112\text{日} / 305\text{日} \\ & = 27\text{万9千円} \end{aligned}$$

報酬は適正か？

- ・ **全国町村議会議長会の議員報酬に対する決議**

全国町村議会議長会では議員報酬について研究を重ねてこられました。

その結果、令和6年5月22日、議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する決議を採択しました。

「議員報酬は町長報酬の47%が妥当である」

町長報酬76万円 × 47% = 357,200円

あり方ゼミ ナールでの ご意見

- 現在の報酬22万5千円では会社をやめてまで立候補はできない
- あり方ゼミナールで議員の実情を理解した。もっと報酬はあげるべきでは。
- 月額30万円はないと生活ができない。現状の待遇では立候補できない。

+

○

議会改革調査特別委員会としての報酬に対する結論

なりて不足解消のためには、現役世代や子育て世代など、幅広く多様な人材の立候補が必要であり、生活を守る観点からも

30万円以上の報酬が妥当である。

●

○

報酬に対する 反対意見

- 松岡議員

給料が上がっているのは大手企業のみ。好景気でもないのに報酬増は受け入れられない。

- 廣納議員

近隣の町との整合性がない。神河町だけ突出するのはいかなものか。

神河町議会 としての 結論

- 神河町特別職報酬審議会において、
「**2026年4月の町議会議員選挙以降の報酬**
を**30万円以上**とする**議会としての意見**」
を陳述する場を設けて頂き、審議していただく。
- 神河町特別職報酬審議会とは？
町長が特別職の報酬が適正かどうかを
諮問するための町内の有識者など第三者で
構成する機関
報酬審議会の答申を受けて町長が議会に
提案し、可決されれば特別職の報酬が変更
される。

報酬が増額 された後の 議会の動き

- 報酬減額規定の見直し
- 議会活動の充実（活動日数の増加）
- ハラスメント条例などの環境整備

以上で報告は終わりです。
貴重なお時間を頂きありがとうございました。
皆様の率直なご意見をお聞かせ
ください。



アンケートのお願い

① 議員定数や報酬についてのアンケートを神河町議会ホームページで行っています。

右のQRコードをスマートフォンで読み込んでいただき、ご回答をお願いいたします。

アンケート用
QRコード



皆様のご意見をお待ちしております。

※ アンケート結果は後日、ホームページ等で公開いたします。